

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議 長	副 議 長	委 員 長	事 務 局 長	局 長 補 佐	係 長	担 当	文 書 取 扱 主 任
起 案 日	平成 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ ）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	<b>産業建設常任委員会</b>			会議年月日	平成 29 年 11 月 14 日（金）		
				会議時間	10時00分 ～ 14時30分		
出席委員	委 員 長 山崎 司			委 員 川村 一郎			
	副 委 員 長 垣内 孝文						
	委 員 宮本 幸輝						
	委 員 白木 一嘉			欠席委員			
	委 員 勝瀬 泰彦						
その他	議 長 矢野川信一						
執行部出席者	観光商工課長補佐	原 憲一	上下水道課長	秋森 博			
	〃（食肉センター所長）	桑原 克能	〃 水道係長	富田 一之			
	〃 観光係長	宮崎 勝也	産業建設課長	小谷 哲司			
	農林水産課長	篠田 幹彦	〃 課長補佐	渡辺 昌彦			
	〃 課長補佐	二宮 英雄	〃 管理土木係長	岡村 速人			
	〃	渡辺 康	企画広報課長	田能 浩二			
	まちづくり課長	地曳 克介	〃 課長補佐	山崎 寿幸			
	〃 課長補佐	佐川 徳和	〃 政策推進室長	岡本 康雄			
〃 土木係長	津野 智弘	〃 企画調整係長	稲田 智洋				
事務局	事務局長	中 平 理 恵					
	総務係長	桑 原 由 香					
記 録							
<p>平成 29 年 9 月 定例会において、閉会中の継続調査となっている所管事項調査のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■まず、「わさび栽培の進捗状況」について執行部から説明を受け調査を行った。

**【説明：農林水産課長】**9月定例会以降の経過について説明する。9月定例会で予算を認めてもらったあと、ハウス工事について一般競争入札の公告を行った。9月25日に、プラント建設について契約をし、契約金額は17,444,484円、特許使用料は1年間で194,400円である。

10月13日に6社が参加し、ハウス工事の一般競争入札を行い、16日に契約した。

また、管理委託についても一般競争入札が必要とのことで、26日に公告をし、11月20日に入札を予定している。

現在の施工状況はプラント部分の成形が完成。その後防水シートの敷設、砂利入れ等も完成している。また、ぼつき塔の一部と水道施設からの配管の一部が完成している状況。

今後は12月5日までにプラントを覆うハウスを施工し、その後細かい配管や電気工事をしていく予定としている。

わさびの植え付けは12月の中旬には行いたいと考えている。

**【質疑：川村委員】**特許料は始め、1年間に15万円と聞いていたが、194,400円となっている。値上がりしたのか。

**【答弁：農林水産課長】**特許料はもともと、年間18万円と考えていたので消費税をふくめて194,400円である。

**【質疑：垣内委員】**管理委託費はいくらか。

**【答弁：農林水産課長】**管理委託費は研修費用、電気代、毎日の管理費用も含めて280万円程度を考えている。実際の日々管理してもらう費用は予算として月9万円を予定している。

**【質疑：白木委員】**管理期間は終了するまでか。

**【答弁：農林水産課長】**平成31年度までは、それで考えている。

**【質疑：川村委員】**管理委託の対象者はどういう人か。

**【答弁：農林水産課長】**まず、法人で、本市の気候や風土、農作物の生態についての見識を有する者。本市での農業用ハウスの栽培を5年以上経験している者など、農業の経験のある法人、ということで公募をさせていただいている。

**【質疑：川村委員】**対象者はどれくらいいるのか。

**【答弁：農林水産課長】**募集は終了しており、1社きている。一般競争入札は1社でもかまわない。

■次に、「森林整備地域活動支援交付金」について執行部から説明を受け調査を行った。

**【説明：農林水産課長】**林地台帳の整備の件で議論があった際、山林の境界を杭打ちだけでもできないかという議論があったので、それについての資料を準備した。

国の交付金の4つのメニューのなかに「森林境界の明確化」があり、それがあてはまるのではないかと思う。対象にできる森林は森林境界が不明瞭な森林であり、国土調査を実施している箇所は対象からはずしてほしいという指導がある。

地域活動に要した額、として境界の確認を行った森林に国、県併せて16,000円/ha、測量まで行った森林に45,000円/haの補助がある。例えば境界の確認を50ha行えば80万円の補助があるということ。この額では事業体としては厳しいと思う。

境界の確認は国土調査をしていない山林がすべて対象となるか確認したが、今後、間伐などをする計画がある森林でないといけない、などの条件があり、すべての山林が対象となるわけではない。

**【質疑：川村委員】**今の段階でどのくらいの面積を予定しているのか。

**【答弁：農林水産課長】**現在、交付金の事業のなかで「森林境界の明確化」を実際やっているところはない。それではなくて、森林経営計画の促進でこの事業を使っている。今後境界を作っていくために何かメニューはないかということで、このメニューなら使えるのではないかとご説明した。

なお、境界の確認は施業をする際にはその部分だけ行っている。境界がわからなくなることについて対応するなら、この事業を少しずつでも入れていくことになろうかと思う。

**【質疑：川村委員】**実際には大規模な面積でないで補助の対象にならないのか。

【答弁：農林水産課長】まず、「森林境界の明確化」をやって、「森林経営計画の作成」という組み合わせであるので、「森林経営計画の作成」自体が、30 haから100 haの規模で5年間の山の持ち主と事業体との契約である。広範囲の森林で施業をすることによって、作業道をつけるにしてもコストが安くすむ。

【質疑：川村委員】具体的に現在、予定しているところはあるのか。

【答弁：農林水産課長】現在予定しているところはない。ただ、この事業はやろうと思えば使えるということ。

【質疑：白木委員】施業を計画されているところ、ということが条件だが、今後施業を計画しているところはないのか。また、このような交付単価で施業を計画されている部分が増えていくか。

【答弁：農林水産課長】「森林境界の明確化」の事業は使わずに、「森林経営計画の作成」の促進というところで動いている。境界は施業をしながら確認している。「森林境界の明確化」を単独でやるところはない。「森林経営計画の作成」の交付単価40,000円と「森林境界の明確化」確認の16,000円を組み合わせると事業体も取り扱いがしやすいのではないかと。「森林境界の明確化」単独では厳しいのではないかと。

【質疑：宮本委員】「森林境界の明確化」は国土調査に反映されるのか。せっかく立会いで境界がはっきりしたのに、それは活かされるのか。

【答弁：農林水産課長】国土調査の時にはまた、立会は必要であると思うが、一旦、杭を打っていれば確認ができていますので、国土調査がスムーズにいくのではないかと。将来の参考にはなると思う。

【質疑：宮本委員】堀杭を打ってさえいれば座標も簡単に出ると思う。その確認がきちんとできていれば必然的に国土調査に活かされると思う。立会困難な地主さんもいると思う。そういう場合に森林組合に一任するというかたちがとれるのか。（高齢で山に上がれない場合。）

【答弁：まちづくり課長】将来はドローンの測量技術で山に上がらなくてもできるようになるのではないかと。期間も短くなるし、経費も安くなる。

■次に、「旧土豫銀行跡地にぎわい拠点づくり事業」の進捗状況について執行部から説明を受け調査を行った。

【説明：商工観光課長補佐（原）】前回の委員会以降の進捗状況について説明する。活動経過としては、市の担当者も同席した役員会を4回開いた。今年度については地域活性化センターの助成事業として、9月22日にアドバイザー招聘をし、今年度中に、あと2回行う予定である。

9月4日の委員会での指摘事項についても話をした。

パース図の外観が洋風である。小京都の雰囲気ではないとのことであったが、土蔵のような建物のイメージはカフェとしても天神橋アーケードの他の店舗と並んでも違和感があるしコストもかかる。これらのイメージだけが小京都ではないので、設計を行う中で、施設全体の色合いや木のぬくもりを感じられる施設として四万十らしさを追求していきたい。

また、昭和レトロの雰囲気がよいのではないかとのご意見もあったが、市有地ということもあり、議論の当初から広場、公園のようなところを整備して、店舗を構えるという前提条件があった。その制限と店舗を増やすというのはコストの増大につながるため、今は現実的ではない。

昼間もカフェだけでなく、待ち合わせや時間つぶしの場所として充実させることが大きな目標であるので、営業していない屋台が、昼間さみしい雰囲気にならないような、設計の工夫をしていきたい。

ステージはあまり、使わないのでは、というご意見には、そのとおりであるとのこと、カフェのテラスと一体化したような形でステージとしても使える工夫をしていこうという議論になっている。

今後は、今年度、基本設計を予定している。見積もりを行うための仕様書を作成した。市の補助金が入ることから、公共事業に準じたものとしている。地元の数社に見積もりを依頼

し、今月中に補助金交付申請が提出される予定。業務期間は90日を予定しており、12月中旬から3月中旬の予定。

30年度の当初予算要求額は実施設計費用に対する補助金として7,339,000円を要求の予定。

今後はコスト、維持管理費を極力抑えていく方向で一致している。こだわりはもちつつ、削減できるところは徹底的に削減していく中で事業進捗を図っていくこととしている。

**【質疑：宮本委員】**金沢、川越、京都などの町を見た時、「土佐の小京都」というのは恥ずかしい。地名や基盤の目の道筋は残っているが、建物は新旧混在していて、集中しているところがないというのは観光客が来てもがっかりするところ。若い人のコンセプトにはもう、小京都のイメージはないと思う。金沢は住民の協力がすごい。市からお願いしなくても自らが率先してそれに添う形を作っている。この一角にこの思いをかけてみたいと思った。残念なのは広場も洋風の広場。昭和の時代に戻すことはないけれど、古いものをもう一度再現する場所にしてほしかった。四万十市は小京都を捨てるのか。この事業、設計に行く前にまちづくりの人達に意見を聞いて、どうしたら、一角でも一筋でもそれができるのか意見をきいてもらいたい。今のイメージ図には賛成できない。

**【答弁：観光商工課長補佐】**確かに広場は工夫する余地がある。まちなかの意見を、ということだが、今後は役員会だけでなく、県の産振計画アクションプランにも載っているの、県の参画、商工会議所、女性の参画など多角的な皆さんの意見を聞きながら今後の設計に反映していこうという話も出ている。

**【質疑：垣内委員】**来年、中村開府550年ということで1年を通じて企画をやっていくという観点からも、小京都をイメージできるものがない。観光客は小京都中村という意識があって来てもそういう施設がない。550年祭はどういうふうに進めて行くのかこれからだとは思いますが、もったいない気がする。地名だけは残っている。次の世代にどうやって残していくのか考えて行かないといけない。この事業、結論が出ているので仕方ないと思っているが、残念でならない。委員会にも責任がある。委員会の考え方が反映されていない。行政が進めて行くうえで大きな課題だと思う。真剣に執行部も我々も考えていかないと将来の観光行政は成り立たない。

**【質疑：白木委員】**議会の責任も考えて行かないといけない。前にも言ったが、我々の視察の報告が活かされていない。工夫の余地があるとは言われたが、視察に行った中身とはかけ離れている。われわれも言い足りなかったのかなという反省はある。果たして、これから工夫の余地はあるのか否か。

**【答弁：観光商工課長補佐】**視察は課長も参加していたので、自分たちにフィードバックされていた。

まだ、会社が立ち上がっていなかったもので、その母体となる皆さんと運営会の中で話をした。屋台の店舗数の限界、閉店時に赤ちょうちんがあると寂れた感じがする、というような話は当時からあったが、議会に経過を報告していなかったせいで視察が反映されていない形になって申し訳ない。今後の工夫の度合いは、運営資金をできるだけ確保するという方向性でいくので、限界はあるが、先ほど言ったように色合い、木のぬくもりを感じられる施設という形に工夫していきたいと考えている。

**【質疑：矢野川議長】**小京都会議等については以前からやってきて、全体的な街並みの小京都らしさは以前から協議されていて、どうやってこれからのまちづくりに活かされるかという点と今の整合性。ここらが執行部の中でどんな議論がされているか、大きな課題であると思うが。

**【答弁：まちづくり課長】**何十年も前から、議論をしているが、有効的な手段がうてない。今までのやり方は、お金を入れずにやっていこうという形があった。投資なくして未来の利益はないと私は考えている。まちなか再生検討委員会でイメージをいただいてから、策定委員会、というなかで将来どうするかという夢を描こうと。その内容が固まったら、お金を入れる。ただ、具体的なイメージがわからない。具体的な話になると結論を出していない。今回それを出してみようと。区域を一定絞り込んでやってみようじゃないかと。外から見える範囲を対象として、国、県の支援を受けながら補助金を出してやっていこうと。来年に向けて策定をやっている。お金を出さずにやっていこうといっても市民の協力は得られないと思っている。

【質疑：矢野川議長】たしかに、なかなか進まない。どこか場所を定めて討議してみる、小京都らしさをもう一度掲げてみるというのであれば、郷土史家の●●氏の出した書物などを参考にしてみるという検討も視野に入れてやってほしい。これは提案。

【質疑：垣内委員】私は、小京都にこだわる必要はないと思う。活力ある四万十市を作っていかなければならない。今年発表されたシティプロモーションも活力を見出していく事案。小京都という言葉だけに左右されない捉え方も必要だと思う。旧土豫銀行跡地は商店街の中心なので活力がほしい。成功してにぎわいに続けば別の作用が出てくるのではないかと思っている。小京都だけが生きる道ではないと思う。四万十市がどうやって活力をつけて将来に渡していくか。あまり建物うんぬんにこだわる必要はないと思う。

【答弁：まちづくり課長】一生懸命やる。

【質疑：宮本委員】今の若い人の組織あまり反対してもいけないとは思っている。ただ、せっかくの土地なのに残念。今度は、イメージということでは、例えば一筋の道に先斗町をつくるとか。その時には京都や金沢の設計に任せてやってみる。参加するのは退職したお年寄り。若い人の町と情緒のある町を作って比べてみては。ぜひ、若者とお年寄りを競い合わせて。

【答弁：まちづくり課長】今いただいた意見は、だいたい同じような意見が出ている。議長が言われた区域についても、今の状況に昔の古いものをラップで合わせて作っているの、だいたい地域もわかっている。本日の意見を反映させていきたい。

■次に、観光協会の移転の経緯について執行部から説明を受け調査を行った。

【説明：観光商工課観光係長】現在、四万十市を訪れる観光客は年間約 15,000 人。そのうち外国人観光客は約 4,000 人、そのうち約 2,000 人がレンタサイクルを利用している。彼らや鉄道を利用して訪れる観光客にとって、観光協会は駅前にあったほうがよいとの声が多数ある。くろしお鉄道さんにとっても外国人観光客の対応は困難なので、是非、駅に観光案内所を設けてもらいたいとの要望があった。観光協会事務局としても駅構内への移転が適しているとの考えから、7月に理事会で移転の方向で検討しているとお知らせしている。その後、土佐くろしお鉄道さんや不動産会社さんと協議を行い、8月28日の理事会で移転についての承認をいただいた。平成30年4月を目途に契約等の事務手続きに入ると聞いている。

【質疑：垣内委員】レンタサイクルの利用が増えているが駐輪スペースの確保はできそうか。

【答弁：観光商工課観光係長】確かにそれは懸念される事項だが、今後は各宿泊施設、観光施設に分散して配置を考えている。相互乗り捨て可能な観光客の利便性を最優先したシステムを作ることを検討している。保有台数も分散されるので、そのような心配もクリアできると思う。

■次に、所管課の各事業の発注状況（件数）について執行部からそれぞれ説明を受け調査を行った。（どの所管課も口頭での説明であったため、後日、紙媒体で提出してもらうよう依頼した。）

■次に、岩間大橋（岩間沈下橋）の沈下状況について執行部から報告を受けた。

【説明：産業建設課長】岩間大橋は架設後51年を経過している橋である。11月11日の午前10時40分頃、岩間大橋橋脚沈下に伴い、全面通行止めとした。

人身事故はなく、迂回路があるので、孤立集落もなし。交通量は1日に100台程度である。9脚のうち、左岸側から7つ目の橋脚が沈下したため、2径間分の床版が破損。電気、ガス、水道については、現在は利用可能だが、水道管を埋設しているため、水道管が破損して使用できなくなる状況もある。ただちに四万十川本線に架かる沈下橋全橋を市職員が現地確認し、目視で調査した。その限りでは大きな損傷は見受けられなかったが水道管は傾いているので、11日のうちに給水車を支所に配置した。

また、産業建設課の職員が消防の協力を得て潜水調査した。管が穴が開いたような状態になっている。今後、より詳細な調査を実施していかなければならないと考えているが、復旧の見通しはたっていない状況。

**【質疑：宮本委員】** 写真の水中部を見ると相当腐食が進んでいる。こんな橋は他にもあるのではないか。調査結果はまだ、出ていないのか。

**【答弁：産業建設課長】** 本線に架かるのは西土佐についてはこの岩間大橋だけ。

**【答弁：まちづくり課長】** 四万十川本線に架かる橋は全部で9橋ある。岩間大橋と同じタイプの橋は5ヶ所ある。橋梁点検は法的には5年に1回の1m程度の目視。来年度終わる予定だったが、早急な対応ということで、市長、副市長とも協議し、今年度中にすべての橋梁点検をする。27年、28年の点検は終わっているが、やっていたのは上部工、下部工の水面から上。水面から下は必須ではない項目。県もどの河川でもやっていないとのこと。やれないわけではないので、もう一度9橋すべてを今年度の予算で3月までにやりきりたいと調整をしている。

**【質疑：宮本委員】** 観光客にとっても沈下橋を観光される方は多い。写真を撮ったりしている場所なので観光客の安全のためにも課長が残った予算でやってくれるということで安心した。水中を見て、危険であればすぐ止めるということをやらないと、この上を走っていたかと思うとぞっとする。ぜひ願います。

**【答弁：まちづくり課長】** 早急な対応をして4判定が出たら、すぐ止めている。具同で4判定が出たところは止めている。3月を待たずに4判定が出ればすぐ、止めるということになるかと思う。

**【質疑：宮本委員】** これは国からの補助をもらって災害復旧でできるのか。

**【答弁：まちづくり課長】** 検討はしたが、写真を見るまでは、河床が動いて掘れたりしたのかと思ったが、現状を見ると地盤はそのままあるので災害では通しにくいという状況。

**【質疑：宮本委員】** そうなった場合、大変な規模の予算になる。撤去するにしても復旧するにしてもかなりな予算がいる。四万十市の観光事業にとっても大変な事業だ。予算的な見込みはどうか。

**【答弁：まちづくり課長】** 506橋の点検は来年度が最終年度で、判定が出て、それに対する総予算を出すことにしている。この橋を直すのは数億かかる。時間とかも議会にも相談させていただく。予算の張りつけだとか。生活道でもあるのでなくなると困る。重要な観光スポットでもあり、皆さんのお力をお借りしたい。

**【質疑：宮本委員】** 口屋内の沈下橋は文化財みたいな形でなかなかつつけなかった。他の橋は大丈夫か。予算さえつければ、さっとできるのか。文化的景観の一つにされていけば難しいと思う。

**【答弁：まちづくり課長】** 予算のやり方は3つある。災害、普通の道路事業、文化庁のもの。これが、全国で年間たった数億しかないもので、取り合いになっている。だから、7年かかっている。来年度以降は切り替えて、普通の道路事業をいただくように変えていこうかと考えている。文化庁の予算は少なすぎるのが原因。

**【質疑：宮本委員】** 是非、住民の日常使う道なので、観光にももちろんだが、早くできる形でやってもらいたい。つかない予算を待っていてもつかないので。

--- 小休中 ---

**【質疑：川村委員】** 今は水道管でもっている状態だと思う。今下がっている7番目だけなら切断してつないだら、そこだけやれば簡単かと思ったが、6番目もだめな状況なのでそれでは長持ちしないと。P7は9mくらい打ち込んでいると地曳課長が言ったが、全体はどのくらいか。台風21号のとき、今落ちているところの上流が青づいて、底が見えないくらい掘れていた。台風22号の時はもとに戻っていた。そういう状況を写真に撮っていれば災害に結びつくのではないかと思ったが。

**【答弁：まちづくり課長】** 写真はない。当時の監督がいるが、書類は古すぎて、ない。当時は今のような機械がないのであまり大きく深くはできない。記憶としては9mをもってきたが、山が近かったので途中でやめた。一番長いので9mを持ってきた記憶があるらしい。河床についての写真はない。災害にはもっていけない。

**【質疑：川村委員】** 地元の人に聞いたが、当初は橋全体が左右も真ん中も一緒に浸かったり、出てきたりしていたようだ。今は真ん中が50cmくらいあとから出てくる。全体的に橋が沈下しているのではないか。

**【答弁：まちづくり課長】** 昨日潜水の写真を取った時に、レベルで測ったが手元に資料がな

いのでまた確認する。

**【質疑：勝瀬委員】**今はないが、川登の沈下橋は真ん中ががっくり低かった。そういう作りの橋ではないかと思ったが。

■次に四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について執行部から説明を受けた。

---小休中---

■事務局から報告事項が3件あり

○12月定例会の日程の予定

○四国西南地域市議会議長懇談会の議題について

○大川村だけじゃない地方議員の会の参加希望について

---正会---

■以上で案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。